

2024年度（下期）

## 排出企業を対象にした産業廃棄物マネジメント研修会

# 適正処理の徹底できていますか？



### 【テキスト一部紹介】

#### 「委託基準」

排出事業者がその産業廃棄物を産業廃棄物処理業者等に委託する場合には、委託しようとする産業廃棄物処理業者等との間で委託契約を締結する必要がある。廃棄物処理法は、産業廃棄物処理の委託が適正に行われるよう、委託契約に関する詳細な規定（委託基準）を設け、これに従って契約することを排出事業者<sup>に</sup>義務付けている（法第12条第6項）。

- ◆ 対象者 ◆ 排出企業における産業廃棄物管理の新任実務担当者 等
- ◆ プログラム ◆ 産業廃棄物に係る廃棄物処理法の基礎、委託契約、マニフェスト運用 等
- ◆ 開催形式 ◆ オンライン会議システム Webex を用いて行うライブ配信形式
- ◆ 受講料 ◆ 6,600円（消費税、テキスト代含む）
- ◆ 開催日時 ◆

2024年	10月29日（火）	11月27日（水）	12月24日（火）
2025年	1月28日（火）	2月14日（金）	3月7日（金）

※ 各回 12:55~16:50

★ 申込みはHPから ★

<https://www.jwnet.or.jp/workshop/list/basic/index.html>

- ◆ 主催 ◆ 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）
- ◆ 電話番号 ◆ 03-5807-5913
- ◆ ホームページ ◆ <https://www.jwnet.or.jp>

